

各種証明書の発行について

中学校では、生徒に関する下記の証明書等 を発行することができます。
発行依頼は 学校（在校生については担任）にご相談ください。

在校生

（１）在学証明書

（２）学校学生生徒旅客運賃割引証

「学割証 発行願」で 学校 に 申請してください

- ①生徒が、片道営業キロ100キロメートルを越える区間を乗車する際に運賃が割引されます。
- ②有効期限は発行日から3ヶ月（卒業までに3ヶ月を切っている時期に発行した場合、3月31日まで）となります。

卒業生

（１）卒業証明書

（２）成績証明書

卒業後5年を経過した方については、学校教育法施行規則に定められている保存期間（5年）を経過しているため、成績証明書を発行できません。
ご了承ください。

※「成績証明書発行不能の証明書」を発行することはできません

承認	校長	教頭

発行番号	第 号
生徒証明書番号	NO.

令和 年 月 日

大和高田市立高田中学校長 殿

住 所 _____

保護者氏名 _____ (印)

学校学生生徒旅客運賃割引証(学割証) 発行願

このことについて、下記のとおり旅行しますので 学割証を発行してくださいよう願います。

記

____年 ____組 ____番 氏名 _____ (____ 才)

旅 行 先 _____

目 的 _____

乗 車 区 間 _____ 駅から _____ 駅まで

期 間 _____ 月 _____ 日 より _____ 月 _____ 日まで

乗車券の種類 片道 ____ 枚 ・ 往復 1 枚 ・ 周遊 1 枚

(○でかこむ)

この「学割証発行願」を学校に提出してください。

旅客鉄道会社の片道営業キロが 100キロメートルを超える区間を旅行をする場合は割引普通乗車券を学割証1枚で1回に限って購入できます。